

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【令和4年3月期】

この説明書は、金融商品取引法(以下「法」という。)第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため又はインターネット等で公表するために作成したものです。

**GAM 証券投資顧問株式会社**

## I 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

GAM 証券投資顧問株式会社

### 2. 登録年月日(登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 63 号)

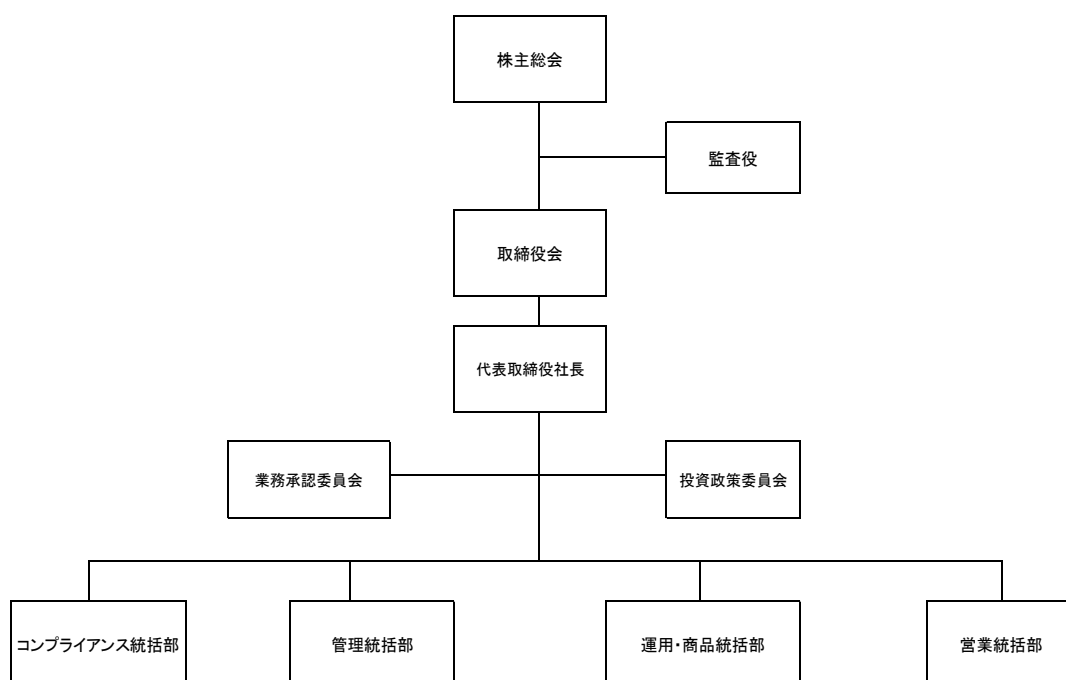
### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1983 年 5 月 (昭和 58 年)	ジルベール・ドゥ・ポトン(当時スイス・ロスチャイルド銀行頭取)がスイス・チューリッヒに Global Asset Management Limited を創設、会長就任。
1989 年 12 月 (平成元年)	ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ (FoFH) 運用を開始。
1997 年 2 月 (平成 9 年)	東京に日本法人グローバル・アセット・マネジメント株式会社を設立。
1997 年 3 月 (平成 9 年)	グローバル・アセット・マネジメント株式会社は、投資顧問業(助言業務)を開始。投資顧問業(助言業務)登録番号:関東財務局長第 708 号 登録日:平成 9 年 3 月 31 日
1999 年 12 月 (平成 11 年)	当社グループは、UBS AG の 100%子会社となり UBS グループ入りし、グループの名称を「Global Asset Management Limited」から「GAM(ギャム)」に変更。
2003 年 4 月 (平成 15 年)	日本法人の名称を、「グローバル・アセット・マネジメント株式会社」から「ギャム株式会社」に変更。
2005 年 12 月 (平成 17 年)	GAM グループはジュリアス・ベア・ホールディング・リミテッド(スイス証券取引所上場)に買収され、ジュリアス・ベア(JB)グループ入り。JB は 1890 年設立。
2006 年 6 月 (平成 18 年)	証券業登録が終了。投資顧問業(助言業務)は、兼業業務として継続。社名を GAM 証券投資顧問株式会社(英文名:GAM Japan Limited)に変更。証券業登録番号:関東財務局長(証)第 270 号 登録日:平成 18 年 6 月 16 日。同年 7 月 3 日 日本証券業協会に加入、証券業務を開始。
2007 年 9 月 (平成 19 年)	金融商品取引法の施行に伴い、登録番号関東財務局長(金商)第 63 号(第一種金融商品取引業、投資助言・代理業)となる。
2009 年 9 月 (平成 21 年)	ジュリアス・ベア・ホールディングスが、プライベート・バンキング事業(Julius Baer Group)と当社が所属するアセット・マネジメント事業(GAM

	Holding)とに分離される。両事業部門はそれぞれ独立した会社となり、ともにスイス証券取引所に上場(上場日:2009年10月1日)。
2010年9月 (平成22年)	下記業務の種別につき、法第31条第4項に基づく変更登録(廃止)を受ける。変更(廃止)した業務の種別:投資助言・代理業
2015年11月 (平成27年)	現在地に移転。
2015年12月 (平成27年)	親会社が、ギャム シンガポール पीティーイー リミテッドからギャム グループ エージーに変更となる。
2018年6月 (平成30年)	下記業務の種別につき、法第31条第4項に基づく変更登録(追加)を受ける。変更(追加)した業務の種別:投資運用業および投資助言・代理業
2018年9月 (平成30年)	一般社団法人日本投資顧問業協会に加入。投資運用業(投資一任業務)および投資助言・代理業(投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理又は媒介)を開始する。
2021年11月 (令和3年)	親会社が、ギャム (スイス)ホールディング エージーとなる(ギャム グループ エージーとの吸収合併による)。

## (2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. ギャム (スイス)ホールディング エージェー	24,460 株	100.00%
計 1 名	24,460 株	100.00%

5. 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	戸島 真人	有	常勤
取締役	ロッセン ジュノブ	無	非常勤
取締役	マーティン モリル ロバーツ	無	非常勤
監査役	デリック ウィルソン	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
渡邊 由美子	コンプライアンス統括部長

- (2) 投資助言業務(法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第 8 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
増田 英二	運用・商品統括部長
小林 祐恵	インベストメント・マネージャー

- (3) 投資助言・代理業(法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る

地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
増田 英二	運用・商品統括部長

## 7. 業務の種別

(1) 当社が金融商品取引業として行う業務の種別は、次に掲げるものとする。

- ① 第一種金融商品取引業
- ② 投資運用業(投資一任業)
- ③ 投資助言・代理業

(2) 金融商品取引業付随業務(法第35条第1項)

付随業務

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビルヂング

## 9. 他に行っている事業の種類

該当事項はございません。

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 特定第一種金融商品取引業務に係る苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じ、苦情の処理及び紛争の解決を図ることとしております。

(2) 特定投資運用業務に係る苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、加入している一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託している特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターが行う苦情の解決及びあっせんにより、苦情の処理及び紛争の解決を図ることとしております。

(3) 特定投資助言・代理業務に係る苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、加入している一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託している特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターが行う苦情の解決及びあっせんにより、苦情の処理及び紛争の解決を図ることとしております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会  
一般社団法人 日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はございません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当社は、国内運用会社又は販売会社等(以下「国内顧客」と言います。)に対する GAM グループの運用戦略および運用商品の紹介・勧誘等、国内顧客と海外グループ会社との間の取引等に関するクライアント・サービスの提供を主たる業務としています。

当期は、GAM グループの運用戦略に対する国内投資家からの投資額が順調に伸びたことを背景に、大幅な増収増益となりました。国内大手信託銀行および国内大手生命保険会社の運用子会社と新たに協働し、年金市場および個人向け公募投信市場において新規投資家を獲得したことが主に貢献しています。

当期も新型コロナウイルスによる経済活動や社会生活への影響が継続しましたが、前期に引き続きビデオ会議やオンライン・セミナーなどを活用し、対面での面談と併用する形で営業活動を行いました。主要顧客である機関投資家や金融機関については、コロナ下で対面以外によるミーティングや商談が徐々に一般化しており、営業活動への悪影響も低減しています。加えて、全役職員の自宅にオフィスなみの PC 及び周辺機器を配備し、テレワークにおいてもオフィスでの就業に準じた業務効率を達成出来、且つ質の高い顧客サービスが提供可能な体制を整えました。運用能力の高さに加え、こうした営業活動や顧客サービス提供をご評価頂いた結果、上記の新たな協働が実現しました。

2021 年終盤～年度末に掛けては、ロシアによるウクライナへの侵攻に伴う地政学リスクの高まりやインフレへの影響などを背景に、それまでの株高・低金利の市場環境が大きく変化し、弊社事業へも一定の悪影響を与えましたが、当期業績に対する影響は限定的でした。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期
資本金	616	661	661

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
発行済株式総数	22,660	24,460	24,460
営業収益	293	299	394
(受入手数料)	293	297	392
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	—
((運用受託報酬))	0	2	2
((その他の受入手数料))	292	297	392
(トレーディング損益)			
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	293	298	393
経常損益	△43	12	109
当期純損益	△63	6	92

(2) 有価証券引受・売買等の状況

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
令和 2 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

区分	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
合計	—	—	—	—	—	—	—
令和3年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
令和4年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	2,755
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	2,755

(3) その他業務の状況

該当事項はございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	
自己資本規制比率(A/B×100)	107.1%	257.9%	279.6%	
固定化されていない自己資本(A)	99	239	328	
リスク相当額(B)	92	92	117	
市場リスク相当額	1	1	7	
	取引先リスク相当額	11	15	42
	基礎的リスク相当額	79	75	67



	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
暗号資産等による 控除額	0	0	0

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
使用人	8	6	7
(うち外務員)	(6)	(5)	(4)

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

	令和4年 3月31日	令和3年 3月31日		令和4年 3月31日	令和3年 3月31日
(単位:千円)					
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金・預金	245,803	231,005	未払金	24,577	22,407
前払費用	3,948	4,167	未払費用	18,675	5,664
立替金	127	127	未払法人税等	22,761	10,105
未収消費税等	-	5,418	その他の流動負債	-	4,824
未収入金	41,336	7,692	一年内返済長期借入金	-	20,000
未収収益	115,090	45,179	その他の預り金	-	6,829
その他の流動資産	5,329	-	<b>流動負債計</b>	<b>78,905</b>	<b>69,831</b>
<b>流動資産計</b>	<b>411,635</b>	<b>293,590</b>			
			<b>固定負債</b>		
<b>固定資産</b>			長期借入金	100,000	80,000
有形固定資産	3,433	-	<b>固定負債計</b>	<b>100,000</b>	<b>80,000</b>
投資その他の資産	15,083	15,083			
長期差入保証金	15,083	15,083	<b>負債合計</b>	<b>178,905</b>	<b>149,831</b>
<b>固定資産計</b>	<b>18,516</b>	<b>15,083</b>			
			<b>純資産の部</b>		
			資本金	661,500	661,500
			資本剰余金	561,500	561,500
			利益剰余金	▲971,753	▲1,064,157
			その他の利益剰余金	▲971,753	▲1,064,157
			繰延利益剰余金	▲971,753	▲1,064,157
			株主資本計	251,246	158,842
			<b>純資産合計</b>	<b>251,246</b>	<b>158,842</b>
<b>資産合計</b>	<b>430,152</b>	<b>308,673</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>430,152</b>	<b>308,673</b>

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
<b>営業収益</b>		
受入手数料	394,082	299,335
運用受託報酬	2,041	2,023
その他の受入手数料	392,041	297,312
金融収益	0	0
営業収益計	394,082	299,335
金融費用	518	623
純営業収益	393,564	298,711
販売費・一般管理費	282,608	282,436
営業利益又は営業損失	110,955	16,275
<b>営業外損益</b>		
営業外収益	6	32
営業外費用	1,303	3,829
経常利益又は経常損失	109,659	12,478
特別損失	-	-
減損損失	-	-
税引前当期純利益	109,659	12,478
法人税、住民税及び事業税	17,254	6,450
法人税等調整額	-	-
当期純利益又は当期純損失	92,404	6,028

## (3) 株主資本等変動計算書

自令和2年4月1日 至令和3年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	616,500	516,500	516,500	△1,070,186	△1,070,186	62,813	62,813
当期変動額							
新株の発行	45,000	45,000	45,000	-	-	90,000	90,000
当期純損失	-	-	-	6,028	6,028	6,028	6,028
当期変動額合計	45,000	45,000	45,000	6,028	6,028	96,028	96,028
当期末残高	661,500	561,500	561,500	△1,064,157	△1,064,157	158,842	158,842

&lt;注記事項&gt;

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 24,460 株

自令和3年4月1日 至令和4年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	661,500	561,500	561,500	△1,064,157	△1,064,157	158,842	158,842
当期変動額							
当期純損失	-	-	-	92,404	92,404	92,404	92,404
当期変動額合計	-	-	-	92,404	92,404	92,404	92,404
当期末残高	661,500	561,500	561,500	△971,753	△971,753	251,246	251,246

&lt;注記事項&gt;

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 24,460 株

(4)財務諸表に対する注記

個別注記表

令和3年3月期	令和4年3月期						
<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>建物については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成 28 年度税制改正により、平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備については、定額法により減価償却を行います。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table><tr><td>建 物</td><td>24 年</td></tr><tr><td>建物附属設備</td><td>15 年</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>3 年～15 年</td></tr></table> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)による定額法を採用しております。</p> <p>(2) 引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金</p> <p>従業員および役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の当社グループの社内為替レートにより円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。</p> <p>(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。</p>	建 物	24 年	建物附属設備	15 年	器 具 備 品	3 年～15 年	<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(3) 収益及び費用の計上方法</p> <p>約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する</p>
建 物	24 年						
建物附属設備	15 年						
器 具 備 品	3 年～15 年						

<p>2. 会計方針の変更等  (1) 会計上の見積もりの変更  該当事項はございません。</p>	<p>通常の時点)は以下のとおりです。  運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額又は月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。  その他受入手数料は、グループ会社とのサービス契約等に基づき、当該グループ会社が設定・運用する外国投資信託に関する国内でのサポート・サービスの対価として、当該外国投資信託の日々の純資産価額に対する一定割合を運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>2. 会計方針の変更等  (1) 収益認識に関する会計基準等の適用  「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。</p> <p>(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用  「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響がありません。</p>
---	---

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価  
該当事項はございません。
- (2) 偶発債務の内容及び金額  
該当事項はございません。

## (3) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額

(単位:千円)

令和3年3月期				令和4年3月期			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
その他の流動資産	39,630	一年内返済長期借入金	20,000	その他の流動資産	157,346	一年内返済長期借入金	-
		その他の流動負債	290			その他の流動負債	123,497
		長期借入金	80,000			長期借入金	100,000
計	39,630	計	100,290	計	157,346	計	123,497

## 4. 損益計算書に関する注記

## (1) 受入手数料の内訳

(単位:千円)

区 分		令和2日4月1日から令和3年3月31日まで		令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		備 考	
		令和2日4月1日から令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和2日4月1日から令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
委託手数料		-	-				
(株 券)		-	-				
[うち 先 物]		-	-				
(債 券)		-	-				
[うち 先 物]		-	-				
[うち 新株予約権付社債]		-	-				
(受 益 証 券)		-	-				
(そ の 他)		-	-				
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料		-	-				
(株 券)		-	-				
(債 券)		-	-				
[うち 国 債]		-	-				
[うち 普通社債]		-	-				
[うち 新株予約権付社債]		-	-				

				備 考	
区 分		令和2日4月1日 から令和3年3月 31日まで	令和3年4月1 日から令和4年 3月31日まで	令和2日4月1日 から令和3年3月 31日まで	令和3年4月1日 から令和4年3月 31日まで
	[うち 外 国 債]	-	-		
	(受 益 証 券)	-	-		
	(そ の 他)	-	-		
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	-	-		
	(株 券)	-	-		
	(債 券)	-	-		
	(受 益 証 券)	-	-		
	(そ の 他)	-	-		
	その他の受入手数料	299,335	394,082	※「その他」の 主な内訳:	※「その他」の 主な内訳:
	(株 券)	-	-	クライアント	クライアント
	(債 券)	-	-	マネージメントフィー	マネージメントフィー
	(受 益 証 券)	-	-	297,312千円	392,041千円
	(そ の 他)	299,335	394,082	運用受託報酬 2,023千円	運用受託報酬 2,041千円
	受 入 手 数 料 計	299,335	394,082		
	(株 券)	-	-		
	(債 券)	-	-		
	(受 益 証 券)	-	-		
	(そ の 他)	299,335	394,082		

(2) トレーディング損益の内訳  
該当事項はございません。

(3) 金融収益及び金融費用の内訳 (単位:千円)

金 融 収 益		備 考	
	令和2日4月1日 から令和3年3月 31日まで	令和3年4月1日 から令和4年3 月31日まで	
信用取引収益	-	-	
現先取引収益	-	-	



有価証券貸借取引収益	-	-	
受取配当金	-	-	
受取債券利子	-	-	
収益分配金	-	-	
受取利息	0	0	
その他の金融収益	-	-	
合 計	0	0	
金 融 費 用			備 考
	令和2年4月1日 から令和3年3月 31日まで	令和3年4月1日 から令和4年3 月31日まで	
信用取引費用	-	-	
現先取引費用	-	-	
有価証券貸借取引費用	-	-	
支払債券利子	-	-	
支払利息	623	518	
その他の金融費用	-	-	
合 計	623	518	

(4) 販売費・一般管理費の内訳

(単位:千円)

区 分		備 考			
		令和2年4月1日 から令和3年3 月31日まで	令和3年4月1日 から令和4年3 月31日まで	令和2年4月1日 から令和3年3月 31日まで	令和3年4月1日 から令和4年3月 31日まで
取引関係費		12,485	13,253		
	(支払手数料)	687	703		
	(取引所・協会費)	1,809	1,908		
	(通信・運送費)	8,018	6,136		
	(広告宣伝費)	372	2,474		
	(旅費・交通費)	659	868		
	(交際費)	938	1,163		
人件費		150,164	139,640		
	(役員報酬)	30,952	25,166		

区 分				備 考	
	(従業員給料)	76,256	90,717		
	(歩合外務員報酬)	-	-		
	(その他の報酬・給料)	10,283	16,282		
	(退職金)	20,323	△4,411		
	(福利厚生費)	12,349	11,885		
	(賞与引当金繰入れ)	-	-		
	(退職給付費用)	-	-		
不動産関係費		26,323	25,839		
	(不動産費)	26,305	25,843		
	(器具・備品費)	18	△4		
事務費		1,542	2,071		
	(事務委託費)	-	-		
	(事務用品費)	1,542	2,071		
減価償却費		-	747		
租税公課		9,194	8,912		
貸倒引当金繰入れ		-	-		
その他		82,726	92,143	※「その他」の 主な内訳: その他 5,391千円 関連会社間費用 55,081千円	※「その他」の 主な内訳: その他 50千円 関連会社間費用 72,443千円
	(教育研修費)	2,257	-		
	(会議費)	331	102		
	(その他の報酬)	15,887	16,643		
	(図書費)	338	607		
	(水道光熱費)	797	929		
	(清掃費)	389	389		
	(保険料)	2,050	976		
	(その他)	60,673	72,493		
合計		282,436	282,608		

(5) 関連会社との取引残高

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)  
該当事項はございません。

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

	親会社	関連会社	合計
営業収益	-	392,041	392,041
営業費用及び一般管理費	-	72,443	72,443
営業取引以外の費用	518	-	518

(6) その他損益計算書により会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項  
該当事項はございません。

5. 有価証券及びデリバティブ取引に関する注記  
該当事項はございません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項  
(令和3年3月期)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	22,660株	1,800	-	24,460株

(令和4年3月期)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	24,460株	-	-	24,460株

7. 一株当たり情報に関する注記

	令和3年3月期	令和4年3月期
(1) 一株当たり純資産額	6,493円96銭	10,271円74銭
(2) 一株当たり当期純利益金額	252円20銭	3,777円78銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
科目	借入先	借入金額	科目	借入先	借入金額
関係会社 長期借入金	GAM Group AG	100	関係会社 長期借入金	GAM (Switzerland) Holding AG	100

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得時価  
該当事項はございません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の契約  
価額、時価及び評価損益  
該当事項はございません。

#### 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表について、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、KPMG あずさ監査法人の  
監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

## IV 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、常勤代表取締役1名及び非常勤取締役2名(含むグループ・リスク管理部門チーフインフ  
ォメーションセキュリティオフィサー)で構成される取締役会並びにグループ内部監査部門長であ  
る非常勤監査役 1 名の下、取締役会において各種リスク及び業務・運営上の重要事項について検  
討・協議を行い、法令等遵守や内部管理体制の整備及び強化を図っています。また、取締役会より  
決議の委任を受けた業務承認委員会において、新商品及び業務等に関する商品性、収益性、法令  
遵守、リスク管理等の検討・協議を行い、これを踏まえて承認を行っております。同様に、取締役会  
より決議の委任を受けた投資政策委員会において、投資運用業にかかる投資政策・投資方針等の  
協議、決定を行っております。

当社の組織は、運用・商品統括部、営業統括部、管理統括部、コンプライアンス統括部により構成  
されます。バックオフィス部門である管理統括部は、フロント部門である運用・商品統括部、営業統括  
部から独立した立場で、顧客の個人情報管理その他内部管理体制の整備・構築を図っています。ま  
た、コンプライアンス統括部は、第2線として、第1線に対する法令遵等に関するアドバイス及び業務  
執行状況のモニタリング等を行うとともに、社内規程の整備や研修等を通して、利益相反行為等の  
防止、禁止行為の周知等、業務間の弊害防止のための体制の整備を図っています。

### 2. 分別管理等の状況

該当事項はございません。

## V 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はございません。

以上